



地域の農業・文化を次世代へつなぐ

農事組合法人 かがの営農組合

1 経営内容

(1) 栽培技術の特長

- 水稲は、JAみやぎ登米の認定する環境保全米の生産体系で栽培。
- 小麦は宮城県の奨励品種「あおばの恋」を栽培し、生育調査を行いながら、収量、品質の向上を図ってきた。また、プラウ耕、パーチカルハロの利用により、雑草を防除し、農薬使用の低減も図っている(大麦は無農薬栽培)。
- 野菜については、品目別の収支検討、栽培暦や防除暦の作成をしながら、収益性が高く、作業競合の少ない品目を採用し、現在はそらまめ、トムモロコシ、ほうれんそうなど9品目を栽培している。

(2) 販売の特長

出荷はJAを中心に行っている。ただし、野菜については、一部を地元直売所などへの販売を行い、地域づくりにも貢献している。

(3) 経営組織の特長

水稲部門においては、経理をプール処理により管理を行う一方で、ほ場管理は、ほ場ごとの担当者の管理として適正管理を進めている。

また、運転資金の確保・周年労働を目的として、団地化により野菜栽培部門を創設し、健全経営に努めている。

(4) 労務管理の特長

タイムカードを利用し、従事分量配当による分配方式を採用している。

(5) 経営管理の特長

販売がJA出荷を中心としていることもあり、JAのシステムを活用して収支管理を行っている。

(6) その他の特長

JAとの連携が強く、地域内の情報収集を進めることができ、地域の農地管理を適正に行う環境が整っている。

2 これまでの経過

(1) 法人化するまでの特徴的な取り組み

平成18年11月に法人の前身となる「かがの営農組合」を設立。転作麦の受託組織である「かがの生産組合」を主体に集落全体に組織設立を呼びかけ、集落営農組織として13戸で設立された。

かがの営農組合では、周年労働のための露地野菜の生産を団地形成により開始し、水稲部門については枝番方式で品目横断的経営所得安定対策に加入して運営してきたが、制度改正への対応、さらに効率的な経理管理を目指して水稲部門の経営管理一元化、法人化を志向した。

(2) 法人化の動機や法人設立時の特徴的経過、法人化後の変化

農地集積の拡大に伴い、経営の効率化を進める必要性が出てきたことや地域営農の担い手としての意識の高まりにより、法人化に向けた準備を始めた。

法人化に向けては、組合員個々の意向や問題点を整理するため、定例的に打合会を開催し、内部の方針を固めていった。

また、宮城県担い手育成総合支援協議会の支援に

プロフィール

(農業地帯) 平地農業地域
(組織形態) オペレータ型
(エリア) 1集落
(農地集積率) 40%

経営概要

水稲 12.2ha、小麦 14.5ha、大麦 4.3ha
露地野菜4.0ha (トムモロコシ、ほうれんそう等9品目)

主な施設・機械の保有

トラクタ(50ps)、
田植機(5条)、
ドリルシーダ、
穀物搬送コンテナ
パーチカルハロ、プラウ等トラクタアタッチメント

構成員等

構成員9名、常時雇用6名

法人設立年月日 平成23年6月20日

認定農業者認定年月日 平成23年9月16日

出資金 82万円(1口当たり10,000円)

販売額 1,545万円(平成23年)

役員名

代表理事 熊谷 勲
理事 阿部 静夫
理事 千葉 孝二

所在地

〒987-0601 登米市中田町石森字久保60番地
TEL.0220-34-3775 FAX.0220-34-3775

より専門家のコンサルティングを受けながら法人化の準備を進めた。
法人化により、組合員個々の責任感が高まり、団結力が強くなった。

3 今後に向けて

(1) 解決すべき課題と現在検討中の対処方策

- 繁忙期の人員配置が不足することがあり、出役体制については再考する必要がある。
- また、環境に配慮した農業を実践していくことを目標と掲げており、さらなる使用農薬の低減に取り組んでいく必要がある。

(2) 今後に向けての経営戦略

- 農地集積は今後も進むものと考えられ、規模拡大を意識した機械・施設の導入を考えていく。
- 同時に、人員の確保が重要となってくることから、後継者の育成・確保を重点的に行い、継続性のある地域農業の確立を進めていく。

(調査: 登米農業改良普及センター)

略図



視察受入条件

- 事前申込みがあれば調整可